

産学官等連携による 新たな食環境づくりの推進

～「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」が目指すもの～

厚生労働省
健康局健康課栄養指導室

本日の内容

- **イニシアチブ立ち上げの背景**
- **イニシアチブの概要**
- **健康日本21(第三次)と食環境アライアンス(仮称)**

本日の内容

- **イニシアチブ立ち上げの背景**
- イニシアチブの概要
- 健康日本21(第三次)と食環境アライアンス(仮称)

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書

2021(令和3)年6月30日公表

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19591.html)



2021(令和3)年6月30日

【照会先】

健康局健康課栄養指導室

室長 清野 富久江 (内線 2978)

室長 補佐 塩澤 信良 (内線 2333)

副室長 齋藤 あき (内線 8939)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2440

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」の報告書を取りまとめました —自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方等を初めて整理—

このたび、「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」(座長: 武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)の報告書を取りまとめましたので、公表します。

本検討会は、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にも資するものとして、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討するため、2021(令和3)年2月から全4回にわたり議論を行いました。

<主なポイント>

1 食環境づくりの方向性

- ・全世代や生涯の長きにわたり関係し得る重要な栄養課題として、「食塩の過剰摂取」に優先的に取り組みつつ、「若年女性のやせ」や「経済格差に伴う栄養格差」にも取り組む。併せて、「栄養・食生活」と「環境」の相互作用性を踏まえ、事業者が行う環境保全に資する取組にも焦点を当てる。
- ・健康関心度等の程度にかかわらず、誰もが自然に健康になれるよう、事業者による栄養面・環境面に配慮した食品(商品)^(※)の開発、販促、広報活動等を、産学官等が連携して推進する。

※ 当面の対象食品は、内食(家庭内調理)及び中食(持ち帰り弁当・惣菜等)。

2 主な取組の内容

- ・厚生労働省は、本年夏頃を目途に、関係省庁の協力を得て、産学官等連携の下、健康的で持続可能な食環境づくりを本格始動するための組織体を立ち上げる。以後、「環境・社会・企業統治(ESG)」評価の向上に資する視点を加味した、専用ウェブサイトを用意する。
- ・参画事業者は、栄養面・環境面に関する具体的な行動目標・評価指標を設定し、本組織体に登録の上、毎年、進捗を評価する。これらの内容は、本組織体での確認を経て、上記専用ウェブサイト公表。事業者インセンティブとして、事業者のESG評価の向上、事業機会の拡大等が期待される。

産学官等連携によるこうした取組により、食環境づくりが効果的に進み、国民の健康寿命の延伸を通じて、活力ある持続可能な社会が構築されていくことが期待される。

※ 報告書の全文は、厚生労働省のウェブサイトを参照ください。

有識者検討会の設置背景等

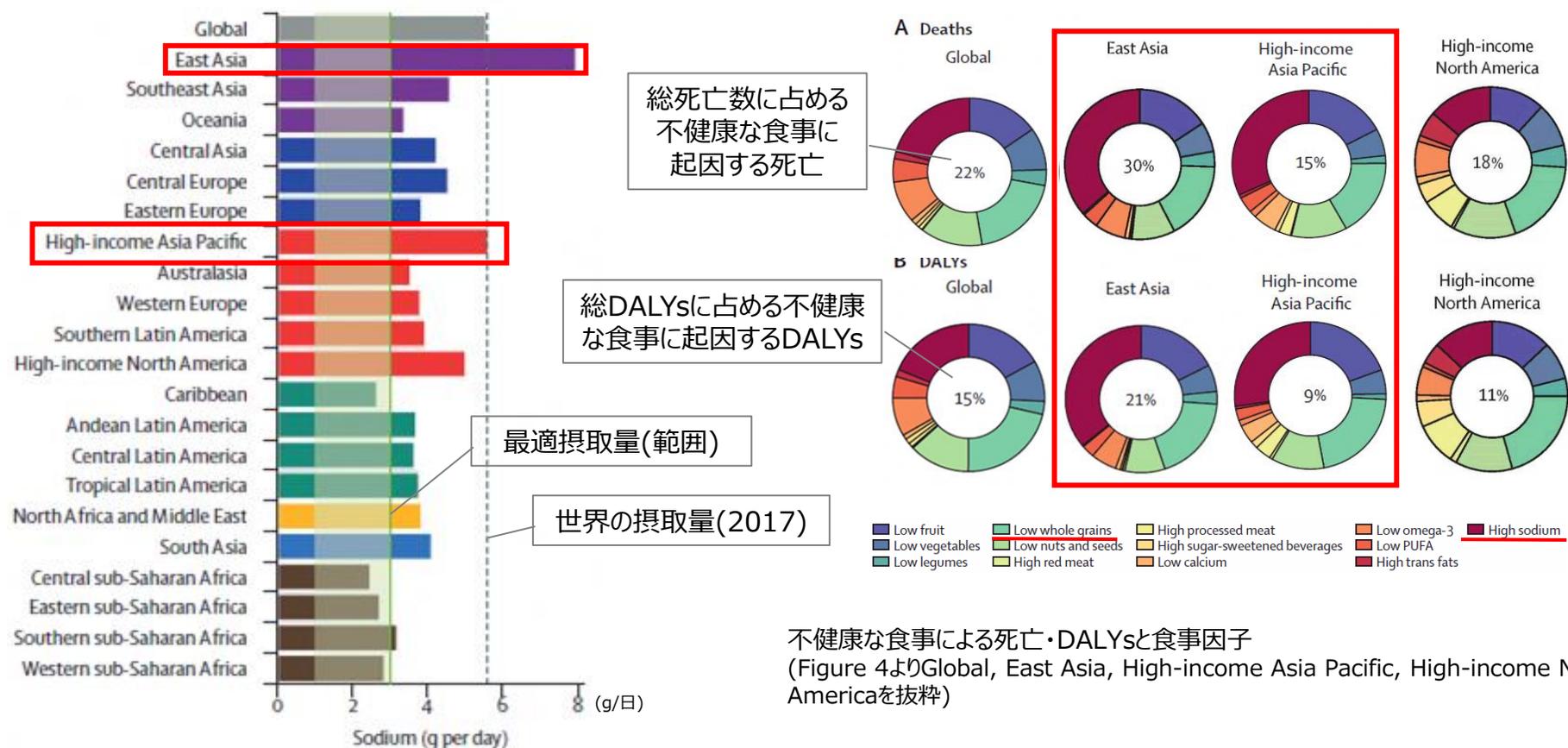
- 活力ある「人生100年時代」の実現に向けて、健康寿命の更なる延伸が課題となっている中、**健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりの推進が急務。**
- こうした中、「成長戦略フォローアップ」等において、上記の食環境づくりを推進するため産学官等の連携体制を構築していく方針が明記。
- この食環境づくりを推進するに当たっては、今後、次期国民健康づくり運動に向けた議論が本格化していくことも見据え、**国民の健康の保持増進につなげていく視点**が必要な一方で、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える**食環境の持続可能性を高めしていく視点**も重要。
- 以上を踏まえ、自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた産学官等連携の在り方を検討するため、関係省庁※との連携の下、厚生労働省健康局長の主催により、検討会を開催(2021年2月～6月計4回、座長：武見ゆかり 女子栄養大学大学院研究科長)。同年6月30日に報告書を公表。

※ 農林水産省・経済産業省・環境省・消費者庁

食塩の過剰摂取 ～非感染性疾患と食事～

○世界195か国を対象にした、非感染性疾患(NCDs)による死亡・障害調整生命年(DALYs)に対する不健康な食事の影響をみた研究報告によると、世界的には全粒穀類の摂取不足が最も影響が大きい食事因子であるのに対し、我が国を含む東アジアでは、ナトリウムの多量摂取が最大の食事因子となっている。

図 食事と非感染性疾患の関連

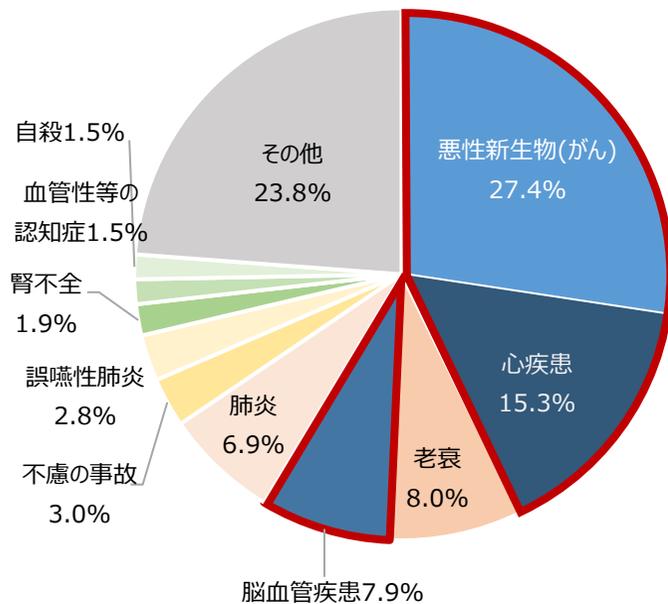


不健康な食事による死亡・DALYsと食事因子
(Figure 4よりGlobal, East Asia, High-income Asia Pacific, High-income North Americaを抜粋)

食塩の過剰摂取 ～日本人の非感染症疾患の状況～

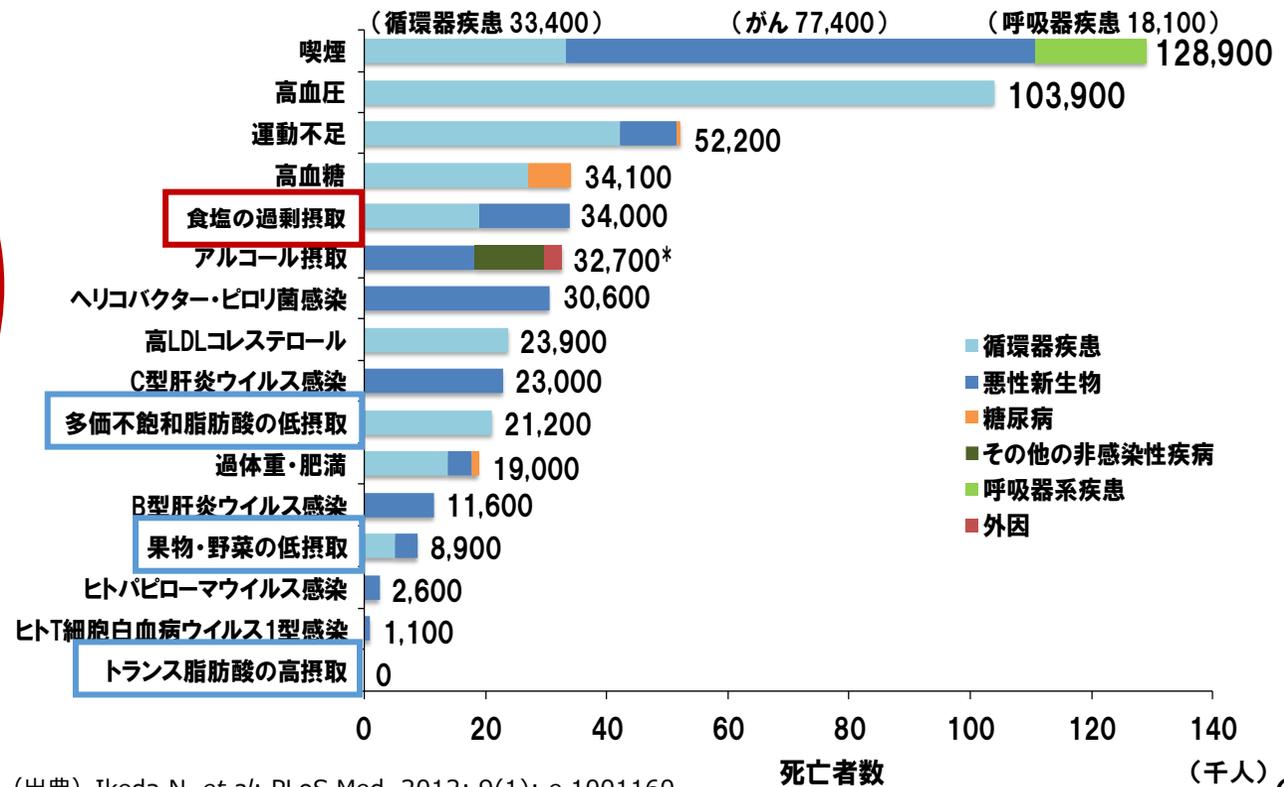
- 人口動態統計によると、日本の死因の50%以上は悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患等の非感染症疾患(NCDs)。
- 日本における「予防可能な危険因子」を比較評価した研究報告によると、2007年のNCDs・外傷による死亡の決定因子(単一因子)は、喫煙が最も高く、次いで高血圧。**食事因子では、食塩の過剰摂取が最も高く、**研究対象となった死亡約96万人のうち、34,000人に関連。

図 日本人の死因内訳(2018年)



(出典) 厚生労働省「2018年人口動態調査」

図 日本における危険因子別の関連死亡者数(2007年)



(出典) Ikeda N, et al: PLoS Med. 2012; 9(1): e 1001160.

食塩の過剰摂取 ～日本人の食塩摂取状況～

- 2019年の国民健康・栄養調査結果によると、我が国の食塩摂取量の平均値は10.1gであり、個人別の摂取量を把握できるようになった1995年からみると長期的には減少傾向(左図)。
- 各国の食塩摂取量と比較すると、我が国は他国よりも多い傾向にあり、世界保健機関(WHO)が推奨している量(1日5g未満)の約2倍摂取している状況(右図)。

図 我が国の食塩摂取量の平均値の年次推移 (20歳以上、男女計)

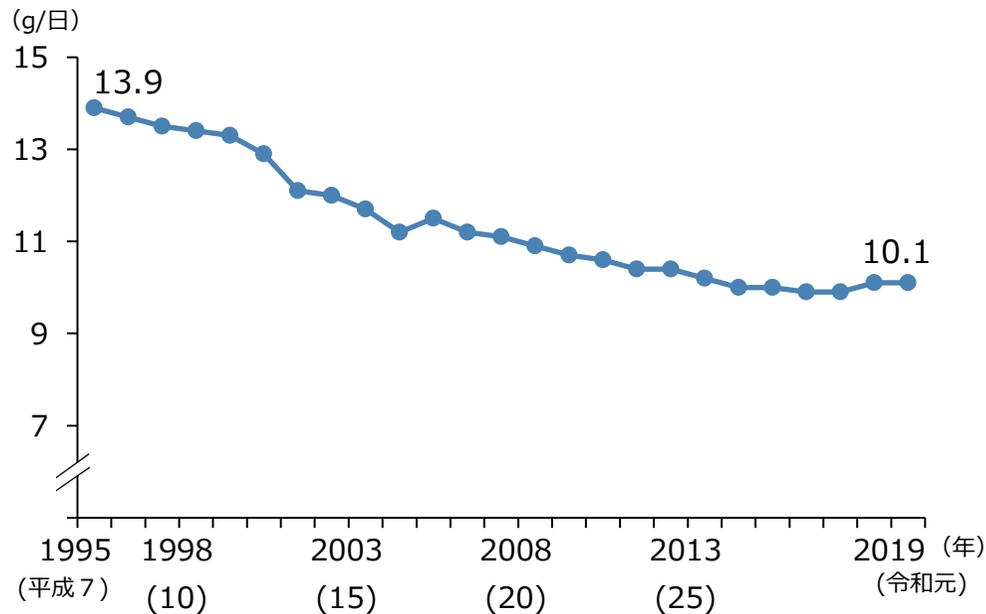


図 各国の食塩摂取量



(出典) 令和元年国民健康・栄養調査.(日本, 20歳以上).Korean National Health and Nutrition Examination Survey, 2015(韓国, 1歳以上). National Health and Nutrition Examination Survey, 2015-2016.(米国, 20歳以上). United Kingdom Dietary Sodium 24Hour Urine Sample Survey, 2008.(英国, 19~64歳).Canadian Community Health Survey 2.2,Nutrition, 2004.(カナダ, 1歳以上). Australian Health Survey, 2011-2012.(オーストラリア, 19歳以上)

食塩の過剰摂取 ～日本人の食塩摂取源～

- 自宅で調理した料理(自宅調理)、加工食品、外食のそれぞれからのナトリウム摂取割合等を検討した研究によると、自宅調理からの摂取が最も多かった(男性 52.3%、女性 57.1%)(左図)。
- 総ナトリウム摂取量に対し寄与率の高い食品群をみると、男女とも調味料類が最も高く(男性 61.7%、女性 62.9%)、次いで魚介類であった(男性 6.7%、女性 6.6%)(右図)。
- 一方、欧米ではパン・穀類・シリアルといった加工食品由来のナトリウム摂取割合が高く、我が国の食塩摂取源は諸外国とは異なる傾向。

図 自宅調理、加工食品、外食からのナトリウム摂取割合

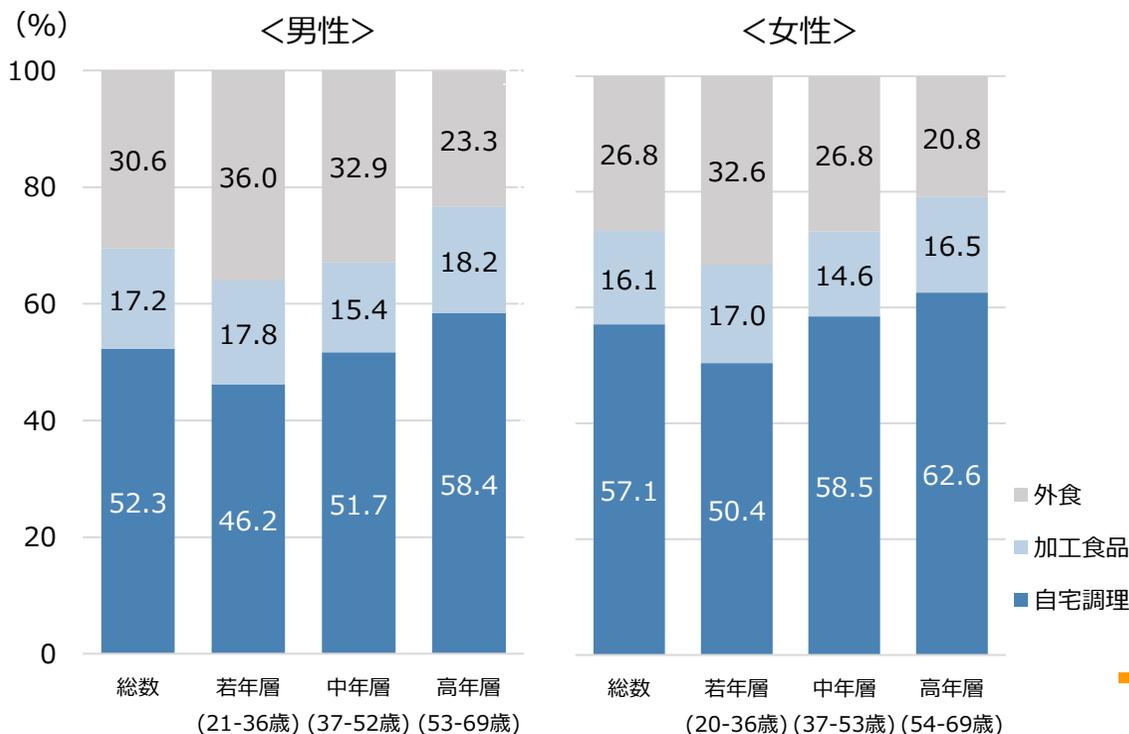
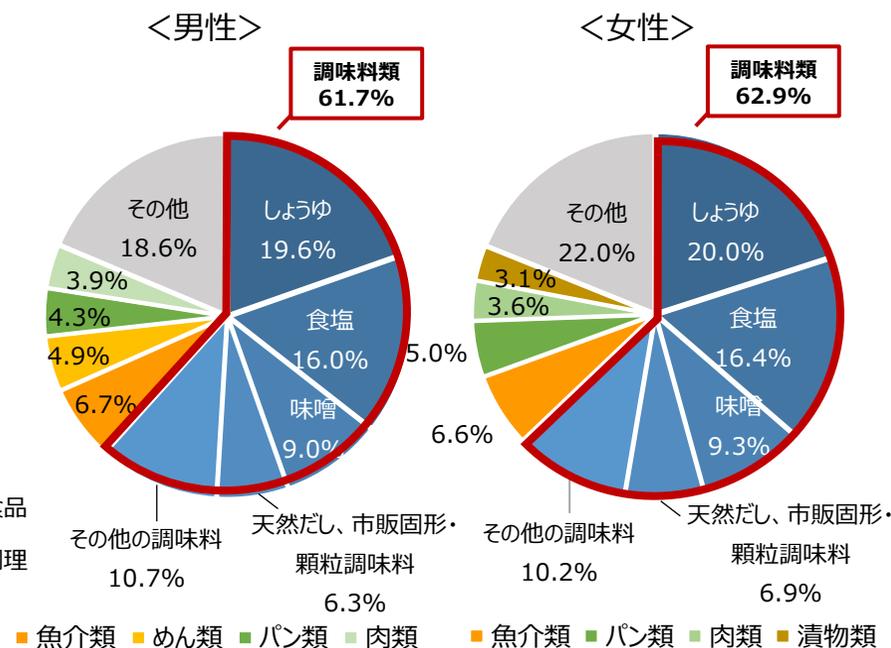


図 各食品群からのナトリウム摂取割合(上位5食品群抜粋)



(出典) Asakura K, et al. Public Health Nutr. 2016;19(11):2011-23.

食塩の過剰摂取 ～食塩摂取と健康関心度～

- 2019年の国民健康・栄養調査では、健康関心度を把握するための指標として、食習慣改善の意思を把握した。食習慣を「改善することに関心がない」又は「関心はあるが改善するつもりはない」と回答した者の合計の割合は、男性 41.1%、女性 35.7%であった(左図)。
- 食塩摂取量を「健康日本2 1(第二次)」の目標である8gを基準に群分けしてみると、1日の食塩摂取量が8g以上の群において、食習慣改善の意思がない者の割合は男女とも約6割を占めていた(右図)。
- 今後、減塩の取組を効果的に進めていくためには、健康関心度も考慮(配慮)した取組が必要。

図 食習慣改善の意思(20歳以上、性・年齢階級別)

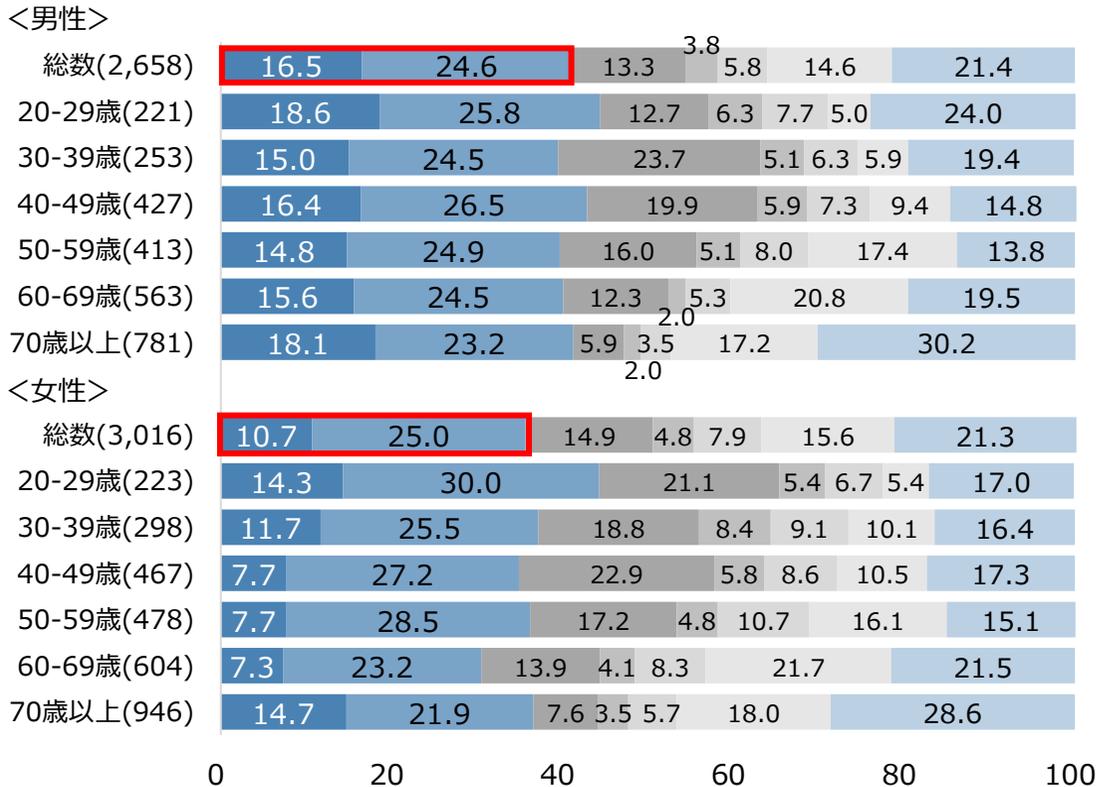


図 食習慣改善の意思(20歳以上、性別)



- 改善することに関心がない
- 関心はあるが改善するつもりはない
- 改善するつもりである(概ね6ヶ月以内)
- 近いうちに(概ね1ヶ月以内)改善するつもりである
- 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満)
- 既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
- 食習慣に問題はないため改善する必要はない

(参考)
「健康日本2 1(第二次)」の目標
食塩摂取量の減少
目標：1日当たりの食塩摂取量の
の平均値8g

若年女性のやせ

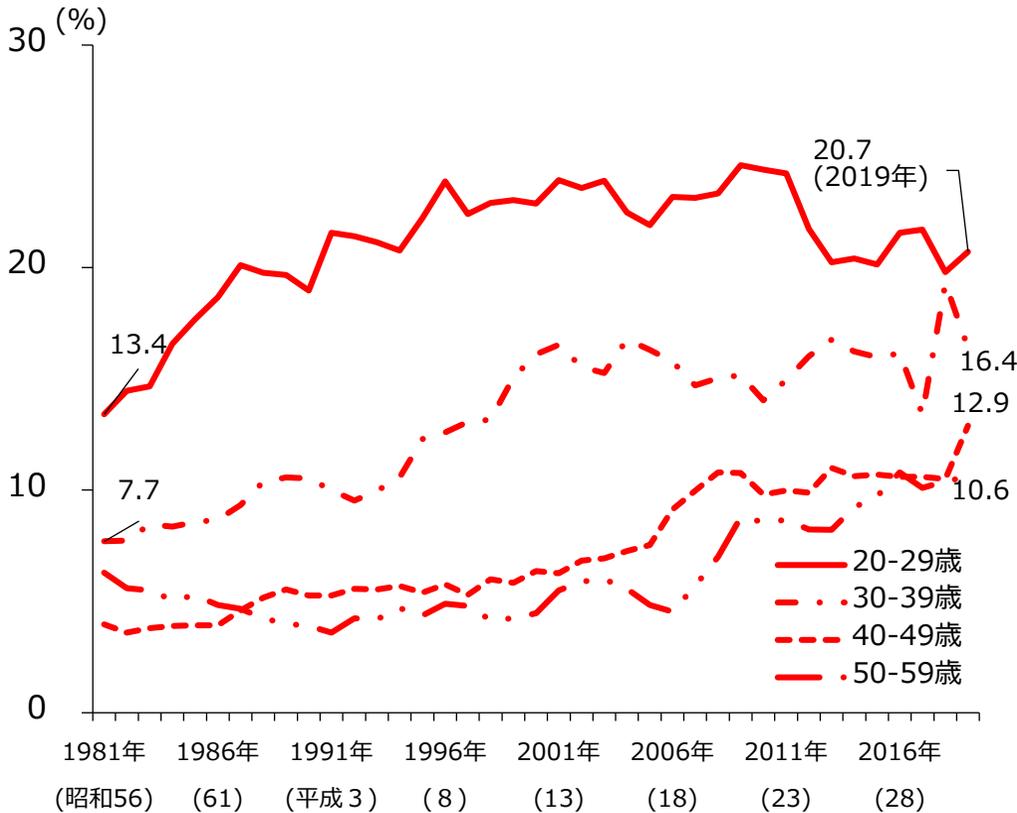
○若年女性のやせは、骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることが示されている※。

※ 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会「健康日本2 1(第2次)の推進に関する参考資料」

○我が国の20歳台及び30歳台女性のやせの者の割合は、中長期的には増加傾向(左図)。

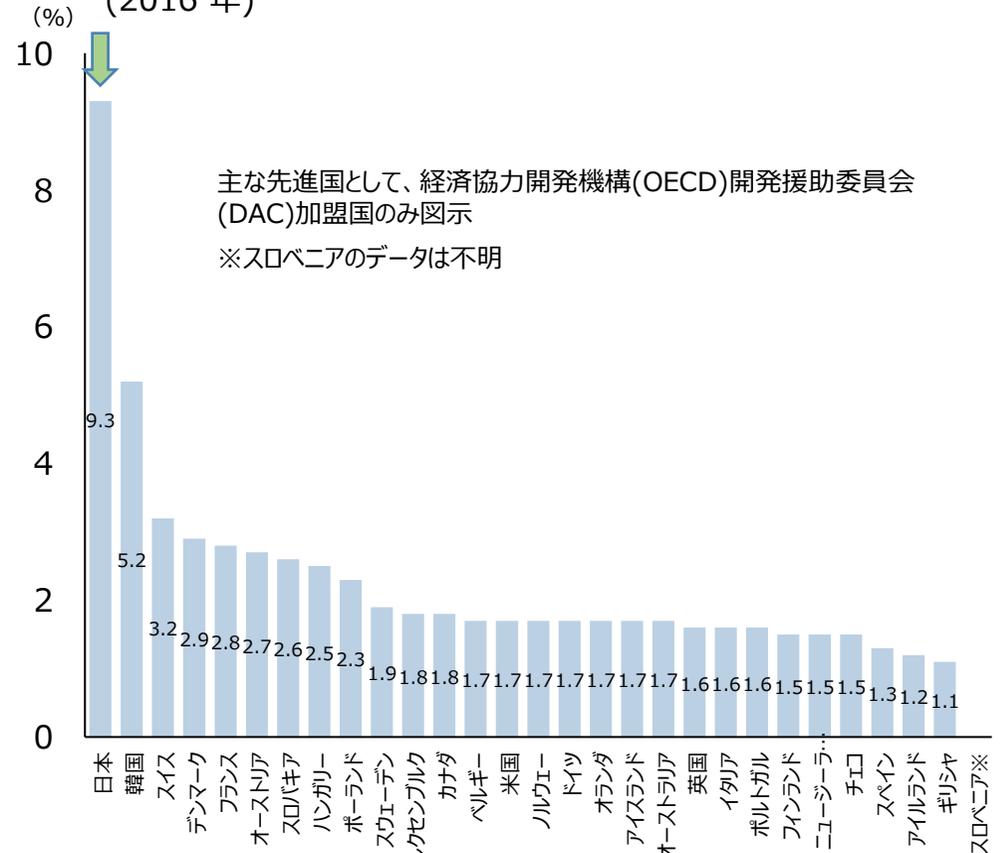
○主な先進国の中でも、成人女性のやせの者の割合は最も高い(右図)。

図 やせの者(BMI18.5 kg/m²未満)の割合の年次推移
(20~59歳女性)



(出典) 厚生労働省「国民健康・栄養調査(国民栄養調査)」

図 成人女性のやせの者(BMI18.5 kg/m²未満)の割合の国際比較
(2016年)



(出典) 吉池信男ほか. 肥満研究. 2018;24(1):16-21.を基に厚生労働省健康局健康課栄養指導室で作図

検討会報告書のポイント

【食環境づくりの方向性】

- **全世代や生涯の長きにわたり関係し得る重要な栄養課題**として、「**食塩の過剰摂取**」に優先的に取り組みつつ、「若年女性のやせ」や「経済格差に伴う栄養格差」にも取り組む。併せて、「栄養・食生活」と「環境」の相互作用性を踏まえ、事業者が行う環境保全に資する取組にも焦点。
- 健康関心度等の程度にかかわらず、誰もが自然に健康になれるよう、事業者による栄養面・環境面に配慮した食品(商品)の開発、販促、広報活動等を、産学官等が連携して推進。

【主な取組の内容】

- 厚生労働省は、関係省庁の協力を得て、産学官等連携の下、**健康的で持続可能な食環境づくりを本格始動するための組織体を立ち上げる**。以後、「環境・社会・企業統治(ESG)」評価の向上に資する視点を加味した、専用ウェブサイトを用意。
- 参画事業者は、**栄養面・環境面に関する具体的な行動目標・評価指標を設定し、本組織体に登録の上、毎年、進捗を評価**。これらの内容は、本組織体での確認を経て、上記**専用ウェブサイトに公表**。事業者インセンティブとして、**事業者のESG評価の向上、事業機会の拡大等が期待**。
- 東京栄養サミット2021を契機に栄養改善に関する国際的機運が一層高まると予測される中、**本取組は、少なくともSDGsの期限である2030年まで継続して取り組んでいく必要**。

産学官等連携によるこうした取組により、食環境づくりが効果的に進み、**国民の健康寿命の延伸**を通じて、**活力ある持続可能な社会**が構築されていくことが期待。

東京栄養サミット2021の開催 1 / 2

東京栄養サミット2021 開催概要

- 本サミットは、2013年(ロンドン)、2016年(リオデジャネイロ)に続くサミットとして、2021年12月7日(火)、8日(水)、日本政府(外務省、厚生労働省、農林水産省など)の主催により東京都内で開催。
- 各国政府、国際機関、民間企業、市民社会、学术界を始めとする幅広い関係者から参加(約60か国の首脳級及び閣僚級等のほか、国際機関の長、民間企業、市民社会、学术界の代表等、計90名以上が発言)※。
※ 国内関係者は対面中心、海外関係者は全面オンライン参加。
- 先進国・途上国を問わず、成長や発育を妨げる低栄養と、非感染性疾患(生活習慣病等)を引き起こす過栄養の「栄養不良の二重負荷」が問題となっていることや、新型コロナウイルス感染症による世界的な栄養状況の悪化を踏まえ、栄養改善に向けて国際社会が今後取り組むべき方向性について議論。
- 厚生労働省は、「日本の栄養政策」等、計5つのイベントを開催し、100年以上続く日本の栄養政策の経験や知見を世界に発信。

東京栄養サミット2021の開催 2 / 2

成果文書（東京栄養宣言）

- 本サミットで発表・議論された内容を取りまとめ、成果文書として、東京栄養宣言(グローバルな成長のための栄養に関する東京コンパクト)を発出。
- 各関係者からのコミットメント(誓約)*がまとめられており、日本政府もコミットメントを表明。

※ 各コミットメントの進捗は、国際機関に毎年報告し、公表されることになっている。

【日本政府コミットメント(抜粋)】

- 国内政策：我が国の栄養関連施策の強化を推進し、その利点を対外的に発信。
持続可能な社会の基盤となる「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を推進。
健康的で持続可能な食環境づくり等の政策パッケージを展開。
- 国際支援：二国間及び多国間の枠組みを通じた支援により、世界の栄養改善に貢献。
- 国内外の栄養改善の取組強化に向け、分野横断的な連携体制を構築。



N4G投資家宣言(抄)

(東京栄養サミット成果文書でのATNI※コミットメント)

※ ATNI: 栄養へのアクセス・イニシアチブ(オランダに本部を置く国際NPO)

私たちは機関投資家として、世界的な栄養危機が生じていることを認識しています。乱れた食生活および低栄養は、個人、社会、および経済に多大なコストをもたらすことから、飲食業界を中心とした幅広い業種で保有するポートフォリオや資産価値に、短期・中期、そして長期的に影響を与え得ることになります。

責任ある投資家として栄養課題に取り組むことは、受益者に対する受託者責任と一貫し、投資家、企業および社会への相互利益がもたらされる行為であると認識しています。

私たちのエンゲージメントの目的は、食品・飲料会社が世界的な栄養問題に関連するビジネスリスクと影響を最小限に抑え、投資家の利益と社会への還元を高めることです。具体的には、各社が製品の栄養価を改善し、適切なラベル付け、価格設定、流通、販売促進、および広告を通じて、顧客が健康的な製品を選択することを奨励することです。

2021年10月27日時点において、合計で12.4兆米ドルの運用資産を代表する機関投資家が当宣言に署名しています。

(出典) ATNIウェブサイト (<https://accesstonutrition.org/app/uploads/2021/12/Investor-Pledge-Submitted-20211202-JP-only.pdf>, 2022年1月18日アクセス)

世界の大手機関投資家53社が署名。日本企業は、富国生命投資顧問(株)、三菱UFJ信託銀行(株)、野村アセットマネジメント(株)、りそなアセットマネジメント(株)等が署名。

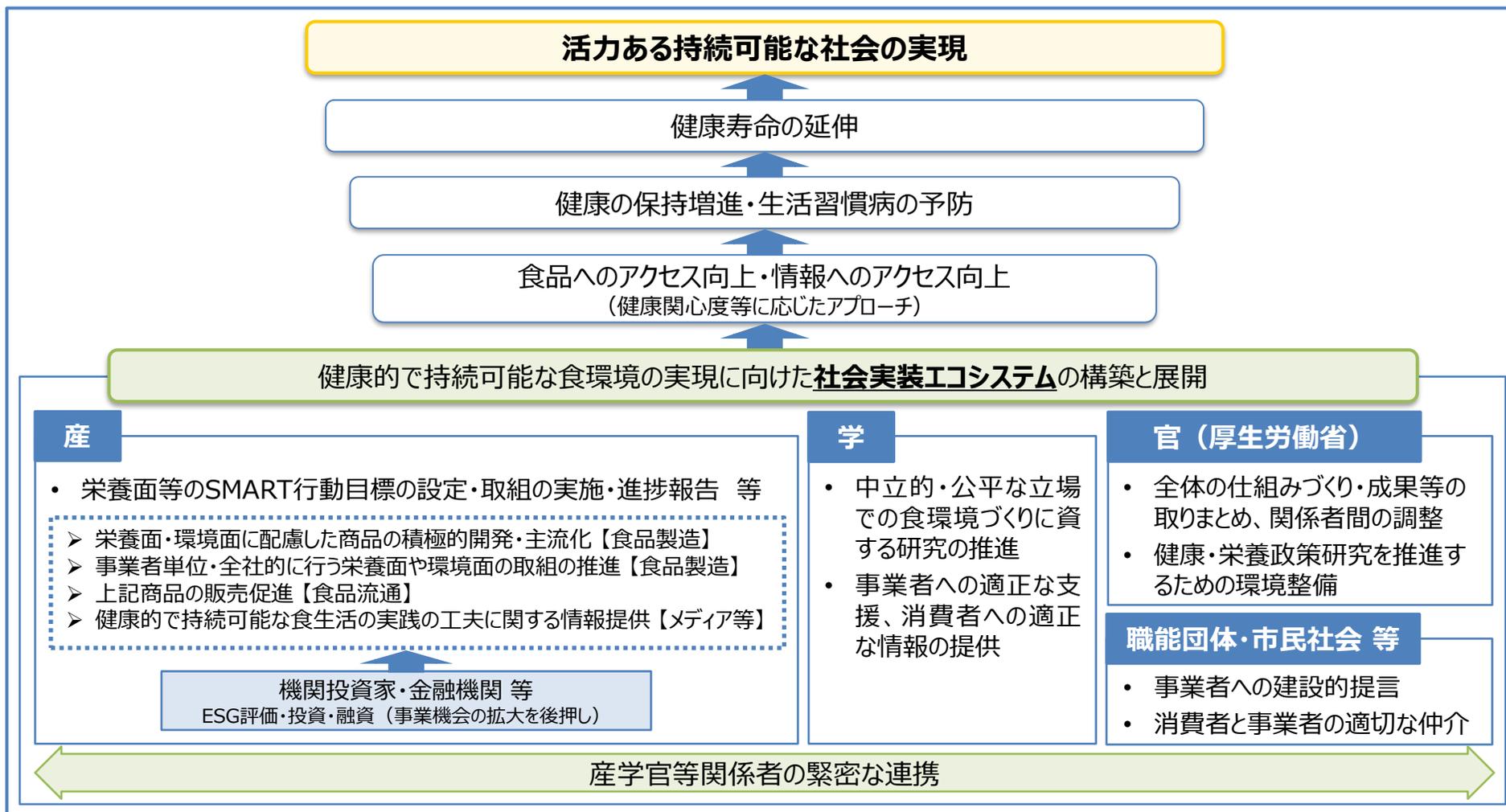
本日の内容

- イニシアチブ立ち上げの背景
- イニシアチブの概要**
- 健康日本21(第三次)と食環境アライアンス(仮称)

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※1報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※2による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。
※1 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 ※2「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。
- 本イニシアチブは、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。



↑ [ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [健康・医療](#) > [健康](#) > [栄養・食育対策](#) > 自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会」報告書(2021年6月公表)を踏まえ、産学官等の連携体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を設立します。

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

減塩の推進等の栄養面の視点を軸としつつ、事業者が行う環境面に配慮した取組にも焦点を当てたものとして、誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを構築し、世界に提案していきます。
産学官等の力を結集し、日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。

[健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ 特設サイト](#)

参画事業者の募集について

本イニシアチブにご参画いただける事業者（食品製造、食品流通、メディア等）を募集しています。

[健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ 参画事業者募集ページ](#)

※2021年度の募集期限は、2022年2月28日（月）17時の予定です。

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会

政策について

分野別の政策一覧

健康・医療

▶ [健康](#)

▶ [食品](#)

▶ [医療](#)

▶ [医療保険](#)

▶ [医薬品・医療機器](#)

▶ [生活衛生](#)

▶ [水道](#)

▶ [子ども・子育て](#)

▶ [福祉・介護](#)

▶ [雇用・労働](#)

日本モデルの発信・提案に向けて 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」

専用ウェブサイト

健康的で持続可能な
食環境戦略
イニシアチブ



English Site



健康的で持続可能な食環境
戦略イニシアチブ

Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment



参画事業者 (2023年5月現在)

(五十音順)

● 2021年度参画 (12事業者)

旭松食品 株式会社

キッコーマン 株式会社

敷島製パン 株式会社

株式会社 法研へるすあっぷ21編集部

味の素 株式会社

キューピー 株式会社

株式会社 ニチレイ

みるたす 株式会社

亀田製菓 株式会社

株式会社 健学社

日清食品ホールディングス 株式会社

株式会社 明治

● 2022年度参画 (16事業者)

エスビー食品 株式会社

株式会社 Ocean Blue Bird

公益財団法人 ダン健康栄養財団

日本航空 株式会社

マルハニチロ 株式会社

株式会社 ロコガイド

株式会社 エブリー

国際商業出版 株式会社

株式会社 ニッポン

ポッカサッポロフード&ビバレッジ 株式会社

株式会社 マルヤナギ小倉屋

株式会社 ローソン

株式会社 おいしい健康

シダックスコントラクトフードサービス 株式会社

一般社団法人 日本塩分管理支援協会

無塩ドットコム 株式会社

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

Strategic Initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment (HSFE)

概要説明・ 参画のための手引き 【2023.6.21版】

2023年度 厚生労働省予算事業
健康的で持続可能な食環境づくり推進広報一式

受託事業者 株式会社NTTデータ経営研究所

目次

1. 本イニシアチブの理念

2. 本イニシアチブの概要

- 目的・実施内容
- 設立の背景
 - ・ 栄養課題
 - ・ SDGs等国際動向
 - ・ 事業者が取り組む必要性

3. 参画事業者等に期待される取組

4. 本イニシアチブへの参画原則

5. 参画事業者のメリット

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定

- 行動目標・評価指標の対象課題
- 行動目標・評価指標の考え方
- 行動目標・評価指標の登録方法
- 行動目標・評価指標の例

7. SMART形式の行動目標・評価指標の運用方針



今回は一部を
御紹介

1. 本イニシアチブの理念

日本から、食環境の新たな次元を切り拓く。

食環境はもっとよくなる。しかし、個々の業種、企業、団体だけの取組では、限界がある。

今こそ産学官等の力を結集し、大きなムーブメントを生み出していく。

誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に発信、提案していく。

日本、そして世界を、健康寿命の延伸を通じ、活力ある持続可能な社会にする。

※「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品（食材、料理、食事）へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備していくことをいいます。

2. 本イニシアチブの概要

本イニシアチブの目的・実施内容

健康的で持続可能な食環境の実現に向けた社会実装エコシステムの構築と展開

- 本イニシアチブは、食塩の過剰摂取、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等※の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開します。日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指します。
※「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、**多様な業種**を含む。**事業者の地域、規模等は問いません。**
- 参画事業者はSMART形式の行動目標と評価指標を自ら設定しつつ、より効果的な方策を、イニシアチブ参画事業者同士で検討し、協働することにより、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを目指します。

実施内容

- **イニシアチブとしてのゴール策定**
 - 東京栄養サミット2021での食環境づくりに関する日本政府コミットメントを踏まえた、産学官等で協働すべき効果的な取組の特定、行動ロードマップの策定 等
- **食環境づくりに資する研究・データ整備等の推進**
 - 日本及びアジアの食生活や栄養課題に適合した栄養プロファイリングシステムの検討
 - 消費者への効果的な訴求方法、販売方法等に関する実証 等
- **各参画事業者のSMART形式の行動目標に関するPDCAプロセス支援**
 - 産学官等の間における情報交換等の場・機会の設定
 - 同業種・異業種間の情報交換・意見交換（連携機会の創出）
 - 国（厚生労働省等）、研究所等との情報交換・意見交換（事業リスク回避の上で参考となる栄養面・環境面の国際動向等の共有を含む。） 等
 - 金融機関関係者等との情報交換等の場・機会の設定
 - 機関投資家等アドバイザーとの情報交換・意見交換 等
- **国内外に向けた情報発信**

5. 参画事業者のメリット

- 行政、学術、他事業者等関係者との情報交換、連携の構築・拡大を始め、主なものとして、以下の機会を受益することができます。

1. 本イニシアチブへの参画の標榜※

※参画事業者が本イニシアチブに参画し、健康的で持続可能な食環境づくりを推進していることについて、一定のルールの下、統合報告書、サステナビリティレポート、商品広告等で任意に表明できるようにする予定です。

2. 金融機関（機関投資家等）のESG※ファイナンス関係者との情報交換

※環境・社会・企業統治

3. 栄養・食環境づくりに関する国際情勢、学術的な専門知識等の獲得

4. 本イニシアチブの活動内容・成果に関する国内外への情報発信

5. 国内外の栄養・健康課題に係る対策、ルール形成等への提言・関与

こうした活動を通じ、ESG評価等の向上、更なる事業機会の拡大が期待できます。

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定 行動目標・評価指標の対象課題

- 栄養課題、環境課題に対してSMART形式の行動目標・評価指標を設定していただきます。
- 食塩（ナトリウム）の過剰摂取に対する目標設定は必須、若年女性のやせ、経済格差に伴う栄養格差、環境課題に対する目標は任意で設定してください。

現在の課題

栄養課題	必須項目	食塩（ナトリウム）の過剰摂取※1	<ul style="list-style-type: none"> • 非感染性疾患（NCDs）による死亡・障害調整生命年（DALYs）に最も影響を与える食事因子は、世界的には全粒穀類の摂取不足であるのに対し、我が国を含む東アジアでは食塩の多量摂取。 • 日本人の食塩摂取量は、長期的には減少傾向だが、諸外国よりも多く、世界保健機関（WHO）が推奨している量の約2倍摂取。 • 欧米では加工食品由来の食塩摂取割合が高いのに対し、我が国は家庭内調理からの食塩摂取割合が最多（約6割が調味料）。 • 食塩摂取量が多くても食習慣の改善の意思がない者が半数以上であり、今後、減塩※2の取組を効果的に進めるには、健康関心度にも考慮する必要。
	任意項目	若年女性のやせ	<ul style="list-style-type: none"> • 日本人の20歳台及び30歳台女性のやせの割合は、中長期的に増加傾向であり、主な先進国の中でも成人女性のやせの割合は最も高い。
		経済格差に伴う栄養格差	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯年収の違いは、食品選択、栄養素等摂取量に影響。 • しかし、「食塩の過剰摂取」は世帯年収にかかわらず、共通した栄養課題。
環境課題		環境課題	<ul style="list-style-type: none"> • 栄養は、SDGsの目標2「飢餓をゼロに」、目標3「すべての人に健康と福祉を」を始め、全17目標の達成に寄与。SDGsの達成には栄養改善の取組が不可欠。

※1
「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」に係る行動目標・評価指標については、消費者の食塩（ナトリウム）の摂取量減少を主目的としていない取組は対象外です。
（例：①商品中の食塩（ナトリウム）量の低減ではなく、カリウム量の増加を主体とした取組
②BtoBの原材料・添加物等に係る取組 等）

※2
ここでの「減塩」とは、現状よりも食塩相当量を減らしたものをいいます。

(参考) 海外での食品関連事業者の取組



ユニリーバ

- 環境負荷を削減し、社会に貢献しながらビジネスを成長させることを目的として、2010年から2020年まで「サステナブル・リビング・プラン」を展開。
- 同プランでは、「すこやかな暮らし」、「環境負荷の削減」、「経済発展」の3つの分野で数値目標を策定し、各目標の進捗・達成状況は第三者機関のチェックを受けた上で公表。同プランでの栄養に関する取組としては、**減塩と栄養情報の表示**を推進*。
 - * 各製品カテゴリー別の食塩相当量の基準は、査読付き原著論文として国際誌に発表し、製品の改良を実施。
- 同プランの次のアクションとして、地球環境をより健全なものとするため、2020年6月から、環境負荷の軽減に関して一層の強化策となるアクションを展開。



テスコ



- 社会及び環境に関する課題に対し、サプライチェーン全体の変革と業界全体のアクションを主導することを目的として、2017(平成29)年から「リトル・ヘルプス・プラン」を展開。
- 同プランでは、4つの分野(People(人々)、Product(製品)、Planet(地球)、Places(地域))に関する重要課題を設定し、主要業績評価指標に基づく進捗状況を評価し、公表。健康・栄養に関する主な取組として、味や品質を保持したまま**自社ブランド食品をより健康的なものに改良**したり、そうした食品を**値下げする関連イベント**を展開。



◀ 健康的な食品の
選択メリットの
ディスプレイ



対象食品用の
陳列棚▶

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定 行動目標・評価指標の考え方

- 行動目標（日本市場を対象とした取組※）をSMART形式で設定してください。
※世界市場を対象とした取組を行動目標とする場合は、日本市場の規模を内訳として盛り込んでください。
- 行動目標の進捗状況及び達成度を測定できるような評価指標の登録が必要です。
- 行動目標は、本イニシアチブの趣旨に沿っているか確認し、調整をお願いする場合がございます。

SMART形式の考え方

S Specific（具体的）	具体的な行動に言及し、誰が責任を持って取り組むのか明確である。
M Measurable（測定可能）	進捗をモニタリングするための指標が明確である。
A Achievable（達成可能）	利用できる資源や過去の実績を踏まえた実現可能性がある。
R Relevant（適切）	目標達成に向けて、優先すべき事項・課題を反映している。
T Time-bound（期限付き）	その目標達成が現実的な期日を設定している。

（出典）厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会 報告書」

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定

行動目標・評価指標の例 1 / 3

食塩	食塩の過剰摂取
やせ	若年女性のやせ
格差	経済格差に伴う栄養格差

食品製造 事業者	中長期的な目標	全製造商品の食塩相当量を平均して2%減らす	
	行動計画	2年で全製造商品の平均食塩相当量を0.5%減らす	
	実施期間	2023年4月～2030年3月	
	評価指標 (KPI)	全製造商品の食塩相当量 (100g当たり)	食塩
	評価指標の直近の数値	全製造商品の平均食塩相当量は、6.0g (100g当たり)	
	モニタリング手法	年に一度、全製造商品の食塩相当量を算出する	
	中長期的な目標	製造商品数の10%を減塩商品にする	
	行動計画	1年間に新しく販売する商品数の2%を減塩商品にする	
	実施期間	2023年4月～2030年3月	
	評価指標 (KPI)	新規販売商品数に対する減塩商品数の割合	食塩
評価指標の直近の数値	製造商品数 (100種類) の5% (5種類) が減塩商品		
モニタリング手法	年に一度、販売実績データを集計する		

(注)

- ここでの「減塩」とは、現状よりも食塩相当量を減らしたものをいいます。
- 減塩に関する主なKPIの例として、「相対的減塩量」があります。「相対的減塩量」とは、減塩でない食品 (対照品) を減塩食品に変えたことによってどれだけ食塩が減るのかについて、定量的に示したものをいいます (特定非営利活動法人日本高血圧学会の定義を基に記載)。
- 従前からの取組を踏まえた行動目標については、本イニシアチブへの参画により、どのような新規事項が加味されたのかが分かるように記載してください。

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定

行動目標・評価指標の例 2 / 3

食塩	食塩の過剰摂取
やせ	若年女性のやせ
格差	経済格差に伴う栄養格差

食品流通 事業者

中長期的な目標	減塩弁当の販売店舗数を全体の30%に増加する	
行動計画	減塩弁当を積極的に販売する「減塩応援店舗」を1年に5店舗設置する	
実施期間	2023年4月～2030年3月	
評価指標（KPI）	減塩応援店舗数	食塩
評価指標の直近の数値	販売店舗数（約100店舗） 減塩弁当を販売している店舗はない	
モニタリング手法	年に一度、店舗数データを集計する	
中長期的な目標	学識経験者との連携の下、全店舗数の20%を、顧客の減塩に資する商品（訴求型及び非訴求型）の効果的陳列・特売・検証等を行う戦略店舗とする	
行動計画	1年目は学識経験者と連携し、計画を策定。2年目以降、毎年5%相当分（○店舗程度）で計画を実施	
実施期間	2023年4月～2027年3月	
評価指標（KPI）	全店舗数に占める戦略店舗数の割合	食塩
評価指標の直近の数値	取組なし	
モニタリング手法	年に一度、戦略店舗数及び取組内容等を集計	

（注）

- ここでの「減塩」とは、現状よりも食塩相当量を減らしたものをいいます。
- 減塩に関する主なKPIの例として、「相対的減塩量」があります。「相対的減塩量」とは、減塩でない食品（対照品）を減塩食品に変えたことによってどれだけ食塩が減るのかについて、定量的に示したものをいいます（特定非営利活動法人日本高血圧学会の定義を基に記載）。
- 従前からの取組を踏まえた行動目標については、本イニシアチブへの参画により、どのような新規事項が加味されたのかが分かるように記載してください。

6. SMART形式の行動目標・評価指標の設定

行動目標・評価指標の例 3 / 3

食塩	食塩の過剰摂取
やせ	若年女性のやせ
格差	経済格差に伴う栄養格差

メディア等	中長期的な目標	全レシピの10%を減塩レシピにする	
	行動計画	1年間に新しく公開するレシピの2%を減塩レシピにする	
	実施期間	2023年4月～2028年3月	
	評価指標 (KPI)	新規レシピ商品における減塩レシピ数の割合	食塩
	評価指標の直近の数値	全レシピ (100種類) の1% (1種類) が減塩レシピ	
	モニタリング手法	年に一度、レシピ公開実績データを集計する	
	中長期的な目標	全国版〇〇新聞において、「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」に関する特集記事を掲載。各栄養課題への取組の重要性とともに、本イニシアチブに参画する事業者の優良事例について、有料広告ではない形で掲載する	
	行動計画	各栄養課題について年1本 (計3本) の掲載を毎年実施	
	実施期間	2023年10月～2027年3月	食塩
	評価指標 (KPI)	掲載回数	やせ
	評価指標の直近の数値	取組なし	格差
	モニタリング手法	年に一度、掲載回数を集計	

(注)

- ここでの「減塩」とは、現状よりも食塩相当量を減らしたものをいいます。
- 減塩に関する主なKPIの例として、「相対的減塩量」があります。「相対的減塩量」とは、減塩でない食品 (対照品) を減塩食品に変えたことによってどれだけ食塩が減るのかについて、定量的に示したものをいいます (特定非営利活動法人日本高血圧学会の定義を基に記載)。
- 従前からの取組を踏まえた行動目標については、本イニシアチブへの参画により、どのような新規事項が加味されたのかが分かるように記載してください。

本日の内容

- イニシアチブ立ち上げの背景
- イニシアチブの概要
- 健康日本21(第三次)と食環境アライアンス(仮称)**

健康日本21(第三次)の目標としてのイニシアチブの位置付け

(参考) 健康日本21(第三次) (令和5年厚生労働省告示第207号)

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

この方針は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開(Inclusion)とより実効性をもつ取組の推進(Implementation)を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、**令和6年度から令和17年度までの「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」**を推進するものである。

第二 国民の健康の増進の目標に関する事項

二 目標設定の考え方

3 社会環境の質の向上

(二) 自然に健康になれる環境づくり

自然に健康になれる環境づくりとして、栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙をはじめとする分野で取組が進められており、これらの取組の推進に関する目標を設定する。具体的には、「**健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ**」、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり等による身体活動・運動に取り組みやすい環境整備及び受動喫煙環境に関する目標について設定する。

目標	指標	目標値
「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県 (令和14年度)

健康日本21(第三次)における「イニシアチブに登録されている都道府県数」

目標・指標・目標値の設定背景

- 「誰一人取り残さない日本の栄養政策」の更なる推進の一環として、健康的で持続可能な食環境づくりを全国各地で効果的に推進するには、国の取組(イニシアチブ)と、地域特性を踏まえた都道府県との取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要。
- こうした観点から、イニシアチブを活用した、食環境づくりに関する国と都道府県の効果的な連携関係(アライアンス)を構築し、全国に広めていくことが必要。

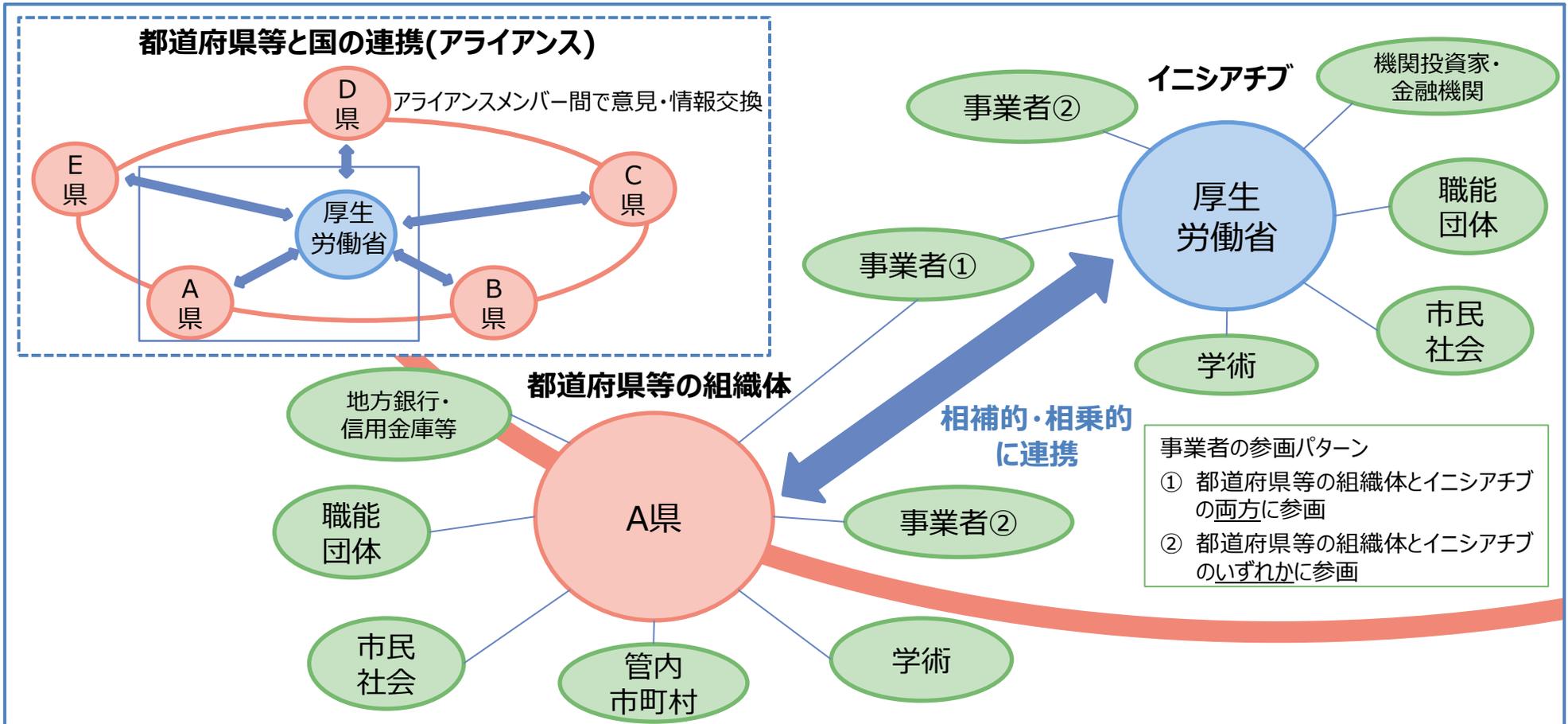
「都道府県数」の考え方

「都道府県数」とは、以下の(1)及び(2)を満たす取組として、イニシアチブとの連携に係る申請を行った上で、イニシアチブに登録された都道府県である。

- (1) 都道府県等として、**健康的で持続可能な食環境づくりを推進するための組織体(産学官等の構成が望ましいが、少なくとも産官で構成するものとする。)**を設置し、組織体の取組の内容、成果等について合意形成を図るための会議を定期的開催するとともに、取組に係る年次レポートを作成・公表する。
- (2) 食環境づくりは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を相互に関連させて推進していくことが重要であり、この考えに沿った取組は、事業者の業種や規模を問わず可能である。こうした観点から、都道府県等として、幅広い業種等の事業者に対し、以下の①から④の全てを含む取組を実施する。
 - ① **組織体への参画と、それを介したイニシアチブへの参画について呼び掛けるとともに、事業者からの各種照会等に対応する。**
 - ② 組織体への事業者の参画要件として、イニシアチブと同様の内容(少なくとも「食塩の過剰摂取」への対策に関する行動目標を1つ以上設定し、都道府県に申請する。)を提示する。
 - ③ **栄養・食生活に関する地域診断(食品へのアクセスと情報へのアクセスに関する内容を含む。)の結果を踏まえ、地域課題を事業者に提示し、その解消に資する行動目標の設定を推奨・支援する。**
 - ④ 健康に関心の薄い層へのアプローチに係る方針を提示することで、**健康関心層のみならず、健康に関心の薄い層へのアプローチも推奨する。**

都道府県等と国の連携(イメージ)

- 都道府県等は、国と連携することにより、イニシアチブ※の人的・物的等リソースを活用し、健康的で持続可能な食環境づくりを効果的・効率的に推進することができる。 ※「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」
- 都道府県等の組織体とイニシアチブの両方に参画する事業者は、両者それぞれのインセンティブを享受することができる。



都道府県等と国の連携(アライアンス)により期待できるメリット(イメージ)

	メリット
都道府県等の組織体とイニシアチブの両方に参画する事業者	<p>イニシアチブと都道府県等の両方が用意するインセンティブを享受できる。</p> <p>(イメージ例)</p> <ul style="list-style-type: none">イニシアチブが用意する参画事業者向けのインセンティブ(行動目標のPDCAサイクルに係る支援、参画標榜、イベント参加、取組内容の国内外への発信等)を享受できる。都道府県等が用意する参画事業者向けのインセンティブを享受できる。
都道府県等	<p>イニシアチブの人的・物的等リソースを活用し、健康的で持続可能な食環境づくりを効果的・効率的に推進することができる。</p> <p>(イメージ例)</p> <ul style="list-style-type: none">参画事業者の行動目標のうち、都道府県等の組織体とイニシアチブの両方の方針に関連するものについては、都道府県等職員がイニシアチブの行動目標推進部会に同席し、有識者委員の建設的助言を受けつつ、PDCAサイクルに係る支援を行うことができる。イニシアチブが用意する都道府県等ページで、都道府県等の食環境づくりの取組の特長、成果等を紹介できる。イニシアチブの会員限定イベント(学術関係者／ESGファイナンス関係者との意見交換会等)に参加できる。都道府県等アライアンスのメンバーとして、国や他の都道府県等と意見・情報交換ができる。

健康的な生活習慣づくり重点化事業(糖尿病予防戦略事業)の活用

- 活力ある持続可能な社会の実現に向けて、全国各地で産学官等連携による食環境づくりの動きを広げていく必要があり、そのためには、**都道府県等での取組が重要**。
- 各自治体における食環境づくりの推進に当たり、厚生労働省補助事業「健康的な生活習慣づくり重点化事業(糖尿病予防戦略事業)」の活用が可能。

【事業内容】

① 民間産業、民間団体、管理栄養士・栄養士養成施設等と連携した健康的で持続可能な食環境整備

健康的で持続可能な食環境整備の一環として、内食・中食・外食等で以下の(ア)・(イ)のいずれか又は両方の実施

(ア) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事やその理解の促進

(イ) 「食塩の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、「経済格差に伴う栄養格差」等の改善に資する取組

② 地域高齢者等の健康支援を推進する食環境整備

フレイル予防にも配慮した糖尿病予防事業として、地域高齢者等にとって質・量が適切な食事に対する理解促進、各々の身体状況に応じた食事が提供される体制構築

③ その他地域の特性を踏まえた環境整備

優先的な課題を解決するために、地域の特性を踏まえた疾病の構造と食事や食習慣の特徴を踏まえた取組の実施

【実施主体】 都道府県・保健所を設置する市・特別区

【補助率】 1 / 2

自治体支援ツール(仮称)の活用

- 活力ある持続可能な社会の実現に向けては、全国各地で産学官等が連携し、食環境づくりの動きを広げていく必要。そのためには、**都道府県と当該都道府県内の市町村が連携した取組**が重要。
- こうした食環境づくりを効果的に推進するには、**健康増進部局にとどまらず、保健分野以外の部局も含め、自治体内横断的な体制を構築するとともに、外部の様々なステークホルダー(関係者)と連携**していくことが鍵。
- このためには、健康増進部局から、自治体内外のステークホルダーに働きかけを行っていく必要があり、この活動の一助となるよう、厚生労働省で**健康増進部局担当者向けの支援ツール**を開発。
- 自治体支援ツールは、**新たな食環境づくりの組織体の立ち上げを検討し、本ツールの活用を希望する都道府県等**に対し、本年秋頃を目途に、配布予定※。 ※ 申請方法、活用条件等は、追ってお知らせします。

食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす 公衆衛生学的効果及び医療経済学的効果を推定するための研究

研究代表者：国立健康・栄養研究所 国際栄養情報センター 池田 奈由 先生

公募要領(抄)

【目標】

- (1) 令和6年度までに、海外の食品関連事業者の減塩の目標設定やそれを踏まえた取組等について文献レビューを行うとともに、食品関連事業者等が、日本人の食事摂取基準の目標量や世界保健機関の目標値等を参考に、減塩に関する目標を自主的に設定するための一助として食品関連事業者等向けの支援ガイドを作成する。
- (2) 令和7年度までに、**食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす、国民及び都道府県民の食塩摂取量の減少、死亡・障害調整生命年(DALYs)の減少等を始めとした公衆衛生学的効果や医療経済学的効果を推定できるシミュレーションモデルを作成する。**

【求められる成果】

- 食品関連事業者等が、日本人の食事摂取基準の目標量や世界保健機関の目標値等を参考に、減塩に関する目標を自主的に設定できるようにするための支援ガイドの作成。
- 食環境づくりの推進を通じた減塩の取組がもたらす、国民及び都道府県民の食塩摂取量の減少、DALYsの減少等の公衆衛生学的効果や医療経済学的効果を推定できるシミュレーションモデルの作成。
- 上記シミュレーションモデルを**都道府県健康増進部局等が活用できるようにするための活用ガイドの作成。**

【研究費の規模】 年間12,000千円程度(間接経費を含む)

研究実施予定期間 **令和5年度～令和7年度**

【採択条件】

- 研究協力者として、自治体での食環境づくりに係る実務経験及び公衆衛生に係る研究実績を有し、食環境戦略イニシアチブの内容について十分に理解する2名以上の自治体管理栄養士を含むこと。

栄養政策等の社会保障費抑制効果の評価に向けた医療経済学的な基礎研究

研究代表者：国立健康・栄養研究所 国際栄養情報センター 西 信雄 先生

令和3年度分担研究

栄養政策の医療経済的評価方法の検討

英国の減塩政策を日本で実施した場合の循環器疾患関連医療費抑制効果

池田 奈由※、西 信雄※ほか

※ 国立健康・栄養研究所 国際栄養情報センター

【目的】

- 栄養政策等の社会保障費抑制効果に関する医療経済評価手法の一環として、**英国の減塩政策を日本で実施した場合の循環器疾患関連医療費の抑制効果**について、**シミュレーションモデルによる費用便益分析**を試験的に実施。

【方法】

- 英国の先行研究で検討された4つの減塩政策(メディアキャンペーン、食品関連事業者の自主的な加工食品の減塩、食品関連事業者への法規制による強制的な加工食品の減塩、加工食品での信号表示)を比較。
- 先行研究のデータを参考に、同様の減塩政策を日本で実施した場合を想定して、マルコフモデルを試験的に作成。このモデルに、人口動態調査結果、国民健康・栄養調査結果等の日本のデータを部分的に当てはめ、対象期間を2019～2028年の10年間、循環器疾患関連医療費の抑制額を便益として、政策実施に要する費用との差額である純便益を、シミュレーション分析を用いて推算。

【主な結果】

- 4つの減塩政策のうち、**10年間の純便益の累積額が最も大きかったのは、食品事業者の自主的な加工食品の減塩(約2,067億円)**、次いで、食品関連事業者への法規制による強制的な加工食品の減塩(約1,597億円)、加工食品での信号表示(約175億円)、メディアキャンペーン(約155億円)の順であった。

	費用(A) (政策実施費)	便益(B) (循環器疾患関連医療費の抑制額)	純便益(B-A)
メディアキャンペーン	118.7	273.7	154.9
食品関連事業者の自主的な加工食品の減塩	51.6	2,118.3	2,066.6
食品関連事業者への法規制による強制的な加工食品の減塩	1,261.7	2,858.6	1,596.9
加工食品での信号表示	98.4	273.7	175.3

公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士育成プログラム開発のための研究

研究代表者：大阪公立大学大学院 生活学研究科 食環境学分野 由田 克士 先生

公募要領(抄)

【目標】

国民の健康寿命の延伸に向けて、自治体栄養士には各地域の特性や栄養課題を踏まえた効果的な公衆衛生活動が求められるが、都道府県、市町村ともに自治体栄養士の数は少なく、時に数年から10年程度にわたり採用がないなど、各自治体単独では、年次に応じた系統立った人材育成を行うことが困難な状況にある。このため、こうした課題の解消につながる自治体横断的な人材育成プログラムの開発が必要であり、中でも、自治体栄養士の主要な配置先である公衆衛生領域を中心としたプログラムの開発が急務である。

そこで本研究では、

- (1) 主要保健関連職種のキャリアラダー等に基づく人材育成プログラムに関する文献や各種レビューのほか、自治体栄養士向けの人材育成プログラムに関するレビューを行い、
- (2) その実態や課題を踏まえた上で、公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士のキャリアラダーモデルとそれに基づく人材育成プログラムを開発する。

【求められる成果】

- ・ 主要保健関連職種のキャリアラダー等に基づく人材育成プログラム及び自治体栄養士の人材育成プログラムに関するレビュー
- ・ レビュー結果を踏まえた、公衆衛生領域を中心とした自治体栄養士のキャリアラダーモデルとそれに基づく人材育成プログラム開発

【研究費の規模等】

- ・ 研究費の規模： 年間 6,000千円程度(間接経費を含む)
- ・ 研究実施予定期間： 令和2年度～令和4年度

【採択条件】

- ・ 研究協力者として、自治体での公衆衛生領域に係る研究実績を有する2名以上の自治体栄養士(管理栄養士)を参画させること。

「将来を見据えた、地域における栄養政策の企画・立案手法に関する研究」

- 栄養改善の必要性に関する認識は年々高まっており、ライフコースを通じた栄養施策に加え、傷病者や被災者への栄養・食生活支援の更なる推進・強化が課題となっている。また、栄養は持続可能な開発目標（SDGs）の全ての目標の達成に寄与し得るものであり、健康面にも環境面にも配慮した持続可能な食環境づくりなど、新たな課題も生じてきている。
- このような**新規かつ横断的な課題は、健康増進部門のみで解決できるものは少なく、他部署と連携しながら、EBPMに基づく施策立案、新規予算の要求・確保をした上で、着実に施策を推進し成果を得る必要がある。**
- 将来を見据えた栄養政策のさらなる推進に向け、行政栄養士には以下のスキル等が求められる。
 - ① 今後を見据え、課題を総合的に分析し抽出するスキル
 - ② リーダーシップを発揮し他部署等に積極的に相談・提案するスキル
 - ③ 施策を立案し、必要な予算を要求・確保するスキル
 - ④ PDCAに基づき施策を着実に遂行し成果を得るためのマネジメントスキル
 - ⑤ 得られた成果を効果的に見える化し更なる発展につなげるスキル
- 行政栄養士が「誰一人取り残さない」栄養政策に加え、新たな課題に対応していくためには、行政栄養士に求められるスキルの習得だけでなく、**人材の育成も必要。**
- こうした点を踏まえ、研究班では、「将来を見据えた、地域における栄養政策の実践ガイド」を作成。

まとめ

- 活力ある持続可能な社会の実現に向けて、栄養課題の解決への取組が必須。中でも、「食塩の過剰摂取」への対策が最重要課題となっています。
- 「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」では、こうした栄養課題等を重大な社会課題と捉え、「誰一人取り残さない」食環境づくりを展開していきます。
- 本イニシアチブは、業種・規模・地域を問わず幅広い事業者に参加を呼びかけ、ESGの視点を交えつつ、産学官等連携の下、事業者の社会課題解決型ビジネスの拡大をサポートし、社会課題の解決を図っていく取組です。
- こうした食環境づくりの推進に向けては、国の取組(イニシアチブ)と、地域特性を踏まえた都道府県等との取組を相補的・相乗的に展開していくことが重要となります。
- 厚生労働省では、食環境づくりに関する国と都道府県等の効果的な連携関係(食環境アライアンス)の構築に向けて、都道府県等に対し、様々なサポートを用意しています。
- 本イニシアチブと、食環境アライアンスの構築について、御理解・御協力をいただけると幸いです。